

成果指標一覧

	成果指標	2020年数値目標	2015年度末の状況	2016年度末の状況	2017年度末の状況	2018年度末の状況	2019年度末の状況	2020年度末の状況
しごとづくり	有効求人倍率	今後6年間で、有効求人倍率を1.50以上に維持する(2015年7月時点で1.40)	平均 1.52	平均 1.67	平均 1.81	平均 1.63	平均 1.53	平均 1.06
	新規事業所の起業数	今後6年間で、新規事業所の年間起業数100件以上を維持する	122件	197件	214件	182件	144件	241件
	市内総生産	今後6年間で、市内総生産を年間1兆6千億円にする(2012年時点で1兆4千8百億円)	1兆6,809億円(2013年度)	1兆4,894億円(2014年度)	1兆6,459億円(2015年度)	1兆4,604億円(2016年度)	1兆6,032億円(2017年度)	1兆6,219億円(2018年度)
魅力づくり	観光入込客数	6年後の観光入込客数613万人(平成26年 4,484,421人)	5,725,744人	6,331,445人	6,159,337人 (NEOPASA岡崎込の場合 12,278,905人)	5,844,968人 (NEOPASA岡崎込の場合 11916,840人)	5,035,530人(NEOPASA岡崎込の場合9,810,010人)	2,875,266人 (NEOPASA岡崎込の場合6,448,290人)
	転入者数	今後6年間で年間転入者数1万5千人を維持(2014年の年間転入者数は1万4千人)	15,908人	16,222人	16,930人	17,125人	16,752人	13,903人
	転出者数	今後6年間で10～29歳の首都圏への年間転出者数を500人以下にする(2014年の首都圏への年間転出者数は600人)	676人	748人	742人	1,152人 (外国人含む)	1,204人 (外国人含む)	1,000人 (外国人含む)
結婚・出産づくり・子育て環境	合計特殊出生率	今後6年間で、市の合計特殊出生率を1.70にする(2013年の合計特殊出生率は1.67)	1.73	1.67	1.70	1.63	1.53	R3.12末計算予定
	待機児童数	今後6年間で、待機児童0人の維持	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	子育て世代女性の有業率	今後6年間で、子育て世代にあたる25～39歳の女性の有業率を70%にする(2010年の25～39歳の女性の有業率60.5%)	指標基準から更新なし	指標基準から更新なし	指標基準から更新なし	65.2%(2015年度)	65.2%(2015年度)	65.2%(2015年度)
生活環境づくり	耐震化率	今後6年間で、市内住宅の耐震化率90%以上にする	87.80%	2020年度末に把握 改修補助累計929件 除却補助累計127件	2020年度末に把握 改修補助累計980件 除却補助累計165件	2020年度末に把握 改修補助累計1,004件 除却補助累計196件	2020年度末に把握 改修費補助累計1,031件 除却補助累計237件	91.3% 改修費補助累計1,055件 除却補助累計264件
	犯罪認知件数	今後6年間で、年間犯罪認知件数を3,000件以下にする(2014年の犯罪認知件数は3,202件)	2,970件	2,936件	2,735件	2,504件	2,005件	1,624件
	温室効果ガス排出量	今後6年間で、市の温室効果ガス排出量を2013年度比で5%減	2,797千トン(2013年度)	2,782千トン(2014年度)	2,727千トン(2015年度)	2,561千トン(2016年度)	2,501千トン(2017年度)	2023年度末に把握予定
地域づくり	中心市街地遊休不動産の活用件数	今後6年間で、遊休不動産の年間活用件数10件以上を維持する	6件	23件	9件	15件	10件	6件
	健康寿命	今後6年間で、市民の健康寿命を男性80歳、女性85歳にする(2010年の健康寿命は男性が79.13歳、女性が83.50歳)	指標基準から更新なし	男性80.10年、女性84.73年(2013年度)	男性81.11年、女性84.93年(2016年度)	男性80.91年、女性85.16年(2017年度)	男性80.90年、女性85.15年(2018年度)	男性81.06年、女性85.20年(2019年度)
	二次救急実施率	100%体制の確保(2015年度の実施率は、夜間62.0%、休日等48.7%)	夜間 62.0%、 休日等 48.7%	夜間 66.5%、 休日等 50.4%	夜間 66.3%、 休日等 48.7%	夜間 61.3%、 休日等 41.3%	夜間 52.5%、 休日等 30.2%	夜間98.9% 休日等98.3%

実施施策一覧

基本 目標	施策 区分	施策N	施策名	施策内容	実施内容	KPI		達成状 況	進捗状況評価	課題及び今後の方針等	
						指標	目標				実績
雇 用 の 創 出		1	企業誘致	次世代産業を含む企業立地を促進することを目的にして、製造業を中心とした工業系企業の誘致を図る。	工場等建設奨励制度、高度先端産業立地奨励制度及び企業再投資促進奨励制度を延長。	奨励金交付件数	20件	20件	○	前年度同様の市内工場等の新規立地があり、地域経済の活性化及び雇用の維持・拡大に一定の効果を得ることができた。	令和3年度より工場等建設奨励制度を一部拡充した。補助制度の周知のみならず多様な支援に努め、市内への工場等増設及び設備投資による地域経済の活性化、産業振興と雇用の維持・拡大に結びつける。また、企業ニーズの把握に努め、支援制度のさらなる充実を図る。
		2	阿知和地区工業団地造成事業推進	企業の工業団地への需要が高まる中、阿知和地区に新規工業団地を造成する計画を推進する。	・アクセス道路の設計 ・埋蔵文化財調査及び防災工 ・工業団地造成の事業者の選定	北・南アクセス道路の詳細設計	完成	未完成	×	地元及び関係機関との協議に時間を要したため、詳細設計を完了することができなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者募集を2020年度に実施することができなかったため、2021年度には、北・南アクセスの詳細設計を進めるとともに、事業者の選定を実施する。
		3	創業支援事業計画推進	国から認定を受けた「創業支援事業計画」を推進させ、産業支援機関とともに市内の起業・創業件数を増加させる。	各種支援機関の支援、連絡・調整及び情報提供等	起業・創業支援件数	150件	241件	○	起業・創業希望者に対する一定の支援ができた。コロナ渦において、副業のニーズが高まり、オカビズにおいては、年間65件の創業があり過去最大値であった。	引き続き、各種関係機関と連携を図りながら、起業・創業希望者への支援に取り組む。
		4	保育士の就労支援	保育士・保育所支援センターにおいて、就職先の斡旋等就労支援を行うとともに、潜在保育士の復職支援を行い、保育士の人材確保につなげる。	保育園等に関わる職員の就職に向けた相談	就職先の斡旋人数	80人	125人	○	相談に応じ、希望等にも応じて復職斡旋につなげることが出来た。	今後も継続することで潜在保育士の復職を支援していくと共に、保育士支援センターや求人情報についての周知・広報を広げ求職者の増加につなげていく。
		5	潜在看護師の復職支援	再就職希望者の看護実践力と就職意欲を高めることで、市内医療施設や介護施設等へ看護師として職場復帰を容易に行えるようにする。	・市民病院、愛知病院と協力して講義と実技練習の実施(3回) ・福祉部と協力して就職案内 ・受講者アンケートによる復職に向けた実態把握	研修参加者数	30人	未実施	×	新型コロナウイルス感染症対策の最中病院を会場としての開催は困難。	来年度は県実施の研修を案内する。
		6	介護職員人材確保対策	介護サービス事業所を通して介護職員のキャリアアップを支援することにより、離職防止・定着促進を図るとともに、経験者の復職と新たな人材確保につなげる。	介護サービス事業所に対して、介護保険関係資格取得研修受講料等の補助を実施する。また、就職フェアを開催する。	新たな資格取得者等	57人	46人	×	対象資格を拡大し、早めの周知を行うことで実績を伸ばすことができた。	継続して周知を行い、事業のさらなる浸透を図っていく。
		7	UIJターン就業・起業支援	東京圏からのUIJターンによる就業・起業を支援し、中小企業等の人材確保につなげる。	東京圏からのUIJターンによる就業・起業を支援する補助金の交付及び本市の「しごと」をPRするツアー等の推進。	補助金交付件数(就業・起業) ツアー参加者	10件 15人	0件 0人	×	市HPでの情報提供、愛知UIJターン支援センター(東京・名古屋)へ住みやすさPR用リーフレット配架等の対応を実施したが、コロナの影響もあり、PR不足だった。	補助制度だけではなく、マッチングイベント等の就業促進事業と併せて実施することで中小企業等の人材確保を図る。
		8	ビジネスサポートセンター運営	中小・小規模事業者の売上向上や創業支援するための相談所の運営。	販路開拓、新商品・サービス開発、新分野進出に取り組む中小企業を対象とした、ビジネスコーディネーターによる起業・経営相談、産業支援機関へのコーディネートの実施。	相談件数 成果件数	2,000件 120件	2820件 132件	○	相談の質の向上により、販路開拓、新サービス・新商品開発など、売上アップに繋がった。コロナ渦において、スピード感を持ち、日々変化するニーズに合わせて提案、発表を行うことができた。	相談件数の増加により相談を待っていた状況のため、体制を強化、スピード感を持って各相談に的確に対応していく。
		9	中小企業育成支援	創業5年以内の方を対象とした「創業サロン」、中小・小規模事業者のデザイン活用支援、新たな販路開拓や新商品開発を支援する。	岡崎商工会議所等と連携して、創業支援や新商品開発の計画を策定、事業の周知等を実施。	セミナー参加者数	100人	56人	×	創業間もない企業等に対して支援情報の提供や新商品開発に関する意識啓発によって、自社の強みを把握し、今後の事業推進につながった。	創業間もない事業者への周知を図っていく。
		10	産業支援機能強化対策	市、商工会議所・商工会、オカビズ、税理士等の士業関係者、金融機関等による中小企業支援機関ネットワーク構築と支援体制の強化。	岡崎商工会議所、岡崎信用金庫、日本政策金融公庫等の支援機関とともに中小企業支援を実施するための連携会議の開催と企業支援を実施。	支援機関ネットワーク活動件数	30件	30件	○	コロナ禍により、訪問によるプッシュ型の支援がしづらい状況であった。	支援機関との連携を維持しつつ、製造業への支援手法を見直すこととし、本事業は令和2年度をもって終了する。今後は、スタートアップ企業などと連携した新たな支援体制の確立を目指していく。
		11	産学官連携支援	岡崎商工会議所と共同で岡崎ものづくり推進協議会を設置し、産学官連携を通じて製造業の高度化、高付加価値化や販路開拓を支援する。	製造業の新製品、新技術の開発の支援に重点を置き、共同研究・依頼試験への補助事業を実施した他、技術面のフォローを実施。	補助金申請件数 コーディネータ活動件数	40件 600件	32件 841件	×	コロナ禍により、訪問によるプッシュ型の支援がしづらい状況であり、コーディネータ活動件数は前年度より減少した。補助制度については、補助対象事業の1つである、見本市出展につき、コロナにより中止が相次いだことから件数が減ったが、専門家派遣の受け入れや公的機関との共同研究、依頼試験などを続けている企業も見られた。	コロナ禍もあり、他の支援方法についても検討が必要。補助制度については、知的財産を活用した事業者の新事業展開を促すため、制度を拡充した。また専門家派遣に対する補助制度については、公設機関のみならず民間機関からの派遣についても補助対象とすることで、使いやすい制度となるよう適宜見直しを続けていく。

※「達成」欄が×となっている事業のうち網掛けになっている事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による事業の中止等の影響が未達成の主因であるもの

実施施策一覧

基本 目標	施策 区分	施策N	施策名	施策内容	実施内容	KPI			達成状 況	進捗状況評価	課題及び今後の方針等
						指標	目標	実績			
	農 林 業 支 援	12	農産物ブランド化・6次産業化支援	農業者等(一次産業)が、生産した農産物を、加工・製造等(二次産業)、流通・販売等(三次産業)を一体的に取り組むことにより、地域に根ざした農産物加工品等を創出し、ブランド化を目指すことで、本市農業の活性化を目指すよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門講師による農家を対象とした講演会やアドバイス等を実施 ・ブランド化、6次産業化へ向けた取り組みに対し補助金を交付 ・農業関係イベントへの出店 	補助金交付件数	10件	13件	○	幅広い活動に対し補助しており、農林漁業者の新たな取り組みへの後押しとなっている。	市ホームページ等で補助制度を周知することで、より多くの農林漁業者が農林水産物のブランド化・6次産業化に取り組むよう促す。販売戦略については、岡崎市の農林水産物および6次産業化商品について農業関連の各種イベント等を設け、市民にPRする。
13		岡崎おうはん地鶏ブランド化推進事業	「岡崎おうはん」は、希少価値が高く流通量が少ないため、市内でも認知度が低い。地元で開発された高品質な肉・卵を「あいちブランド」「岡崎ブランド」として、広く国内にPRして需要を拡大し、養鶏王国あいちの活性化を図るとともに、市内の消費量及び観光消費額の増大を図る。そして、また、新たな食の魅力づくりを行い、広く発信することで本市が目指す「観光産業都市 岡崎」の実現に向けて一役を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化に向けた基本構想・行動計画の策定 ・PR資材、イベント出展、加工・販売に係る事業者の人材育成 ・岡崎おうはん地鶏ブランド化推進(ブランディング) 	行動計画の策定	計画策定	計画策定	○	「岡崎おうはん」の魅力や価値を市内外へ広く情報発信を行うため岡崎おうはんブランド推進委員会を設立し、ブランド化へ向けた指針である推進計画を策定した。	推進計画に基づいて、「岡崎おうはん」の認知度の向上及び需要の拡大を図り、効率的かつ効果的な本市の新たなブランド構築ため継続して取り組む。	
14		木の駅プロジェクト	額田地域を主とする市内全域において、当該事業をインセンティブとして、放置林の間伐等の森林整備を推進し、森林の公益的機能の向上及び木材利用の拡大を図る。 また搬出した木材の対価として地域通貨を発券し、地域の商店等で利用することで、地域経済の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「額田木の駅プロジェクト実行委員会」に対する負担金の交付 ・実行委員会は林地残材を引き取り、対価として地元商店で利用できる地域通貨「森の健康券」を発券 	出荷材積量	1,000t	1,001t	○	目標搬出量の到達に向けて出荷を推進している。また実行委員会を中心に販路の拡大を行うことで、一定の経済効果を図っている。	販路の拡大を図っていくとともに、自立した運営をより検討していく。	
15		岡崎市産材住宅建設事業費補助	岡崎市産材の利用促進、森林整備の推進、林業・木産業・建築業等の地域活性化を図るため、住宅建設に対する補助金及び斡旋事業者への奨励報奨金を交付する。併せて、関係団体を通して地元材の普及を促す啓発に努める。	柱、梁、土台等の主要構造材として1㎡以上又は床板等の内装材として1㎡以上岡崎市産材を使用する場合には、市内建築業者を介して、市内に住居専用の戸建住宅を新築・増築・改築する者に補助金を交付。また、斡旋事業者にも奨励報奨金を交付	助成件数	10件	11件	○	内装材が対象となったことで、新規の業者からの申請が増え、目標に達するができた。	今後も様々な業者等に売込をかけることで、需要の開拓を図るものとする。	
16		産地活性化プロジェクト支援	いちご栽培の生産拠点ほ場を設置することで生産者の技術向上を図るとともに、新規に就農する生産者の実践の場としても活用し、産地の活性化を図る。	確実ないちご生産者の育成及び確保を図るため、新規就農者のいちご栽培に係るリスクを減らし農業への自立のスタートを支えるための「いちご就農支援施設」を整備する。	補助件数	1件	1件	○	新規就農者へのいちご就農支援施設の整備が完了し、2名の新規就農者が就農を開始することができた。	いちご生産研修の修了生を対象に、いちご生産者として自立スタートを支えるための「いちご就農支援施設」の整備に対して断続的に支援を行い、新たないちご生産者の育成及び確保を図る。	

※「達成」欄が×となっている事業のうち網掛けになっている事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による事業の中止等の影響が未達成の主因であるもの

実施施策一覧

基本 目標	施策 区分	施策N	施策名	施策内容	実施内容	KPI			達成状 況	進捗状況評価	課題及び今後の方針等
						指標	目標	実績			
定住・ 交流人口の増加	魅力づくり	17	田舎暮らし移住者支援	市内振興山村地域にある、空き家を借りて移住する者に対し、空き家の改修に関する費用の一部を補助する。	市内振興山村地域内の空き家移住者に対し、空き家の改修費の一部を補助。	補助制度を利用した移住件数	2件	1件	×	補助制度を活用した移住は目標に至らなかったが、移住希望者からの問合せはあり、来年度制度を活用しようとしている案件もある。	地元及び他の山村振興施策との連携を深め、振興山村地域における移住・定住の促進を図る。
		18	観光おもてなし環境整備	ストーリー性のある観光案内が出来る人材を養成し、旅行会社等のツアーへ派遣する仕組みを構築する。観光客の岡崎を知りたいニーズに応える。	観光客に対し、魅力ある案内が出来るよう、観光案内人に対し、スキルアップ及びおもてなし研修を実施。	派遣延べ人数	100人	55人	×	2020年度は緊急事態宣言の発令を受け、催行予定であったツアー等の多くが中止となり、目標に届かなかった。	2023年の大河ドラマ放映に向け、従来の歴史ファンだけでなく、幅広い年代の方に対応できる知識と技術の習得を目指す。
		19	観光啓発	民間事業者と連携して岡崎観光総合サイトの利便性の向上を図り、来訪者の満足度を高める。また、サイトのログ情報をマーケティングに活用し、観光交流の拡大を図る。	・観光総合CMSによる情報提供 ・SNSによる情報発信	観光総合サイトアクセス件数 来訪者満足度	600万件 68%	9,169,615件 72%	○ ○	4～11月までのアクセス数で600万件を達成した。2019年度に引き続き順調に成長していると言える。	イベント開催も少ないコロナ禍においては、主に近隣からの観光客向けの情報を絶えず発信していくことが重要となる。
		20	岡崎オリジナル観光の推進	観光基本計画アクションプランの基本戦略に基づき、ストーリーや価値を付加し、岡崎の資源を演出し、観光産業の更なる活性化を図る。	観光消費額の増大のために認証した岡崎観光土産品の販売支援等を実施。	観光客の土産購入費	982.8円	1,278円	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止による自粛要請の影響により、土産品全体の販売が低迷したが、客単価については目標を達成した。	認証された土産品について引き続き販売プロモーションを行うとともに、販売実績の分析・検証を行い、次の展開に活かす。
		21	まちなみ修景支援事業	法令等及び条例に基づき指定する区域内の建築物及び工作物(屋外広告物を含む。)の外観修景又は除却など、景観・歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善事業に対して助成する。	景観形成重点地区内の建築物等の景観上の改善事業に対して補助金交付。	助成件数	3件	0件	×	コロナ禍において活動が自粛され、修景工事が行われることがなく、目標件数を達成できなかった。	良好な景観形成により地域の活性化を図っていくため、補助制度の周知方法を見直す。
		22	伝統行事の活性化支援事業	歴史まちづくり法に基づき、国の認定(H28年度予定)を受けた岡崎市歴史的風致維持向上計画に記載された、維持向上の対象となる地域固有の歴史及び伝統を反映した、人々の活動の継承に対して助成する。	岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金の交付。	助成件数	3件	3件	○	補助制度の周知を図り、目標件数を達成できた。	引き続き、伝統的な祭礼等の活動に対し目標件数の補助を行う。
		23	景観・歴史的風致形成推進事業	景観計画、眺望計画及び歴史的風致維持向上計画の推進のため、岡崎城周辺など中心市街地の景観形成及び岡崎城天守への優れた眺望景観の保全のためのルールづくりなど、法令等及び条例に基づき指定する、区域内の景観・歴史的風致形成に向けたデザインルール又はガイドライン等を策定する。	殿橋から岡崎城天守への眺望景観保全基準等を検討。 リバーフロント地区における景観形成方針基準等を検討。 国道248号(青木川以北)の屋外広告物実態を調査	眺望景観保全基準の検討 景観形成方針基準の検討 調査整理	実施 実施 実施	実施 実施 未実施	○ ○ ×	規制導入エリアの検討を行った。 地区別の景観計画案を作成し、規制導入等による影響を検討した。 コロナ禍により、事業の実施を延期した。	対象区域の住民へ説明会を行い、規制導入に向けた調整を行う。 地区別の景観計画案を対象区域内の住民と調整して完成させる。 来年度以降の実施に向けて検討を継続していく。
		24	歩行者系案内サイン設置業務	乙川リバーフロント地区の来訪者が回遊する歩行者空間の整備構想に法り、歩行者系案内サインを設置する。	乙川リバーフロント地区に歩行者系案内サインを設置。	設置数	8基	7基	×	案内サインの設置にあたり、有識者や景観審議会で見聞きながら整備を行った。	今後も有識者や審議会の意見を聞きながら整備を行う。
		25	国際大会等誘致	東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけに市民のスポーツ意識を高揚し、スポーツレベルの向上をはじめとする多様な効果を見据え、国際スポーツ大会等の誘致を行う。	・東京2020オリンピック・パラリンピック強化キャンプの誘致及び実施 ・WRC(世界ラリー選手権)の実施	東京2020オリンピック・パラリンピック強化キャンプの実施	実施	未実施	×	新型コロナウイルスの影響により、海外の選手及び関係者の入国が困難となった。そのため予定されていた東京2020オリンピック強化キャンプ及びWRCは中止となった。一方で、WRCについては2021年も岡崎市内で開催されることが発表された。	東京2020オリンピック・パラリンピック及びWRCをきっかけとし、市民のスポーツ意識の向上を図るとともに、民間事業者とも連携し地域の活性化を目指す。
		シテイ プロモーションの 推進	魅力づくり	26	魅力の発信	本市が将来にわたり活力を維持し持続的に発展するため、従来のまちづくりに新たな魅力を付加し、それを市内外に発信するシテイプロモーションを推進する。	・シテイプロモーションホームページ「岡崎ルネサンス」のコンテンツの拡充 ・SNS等を通じた情報の発信及びフォロワーの増加による発信体制の確立	岡崎ルネサンスホームページアクセス数	30万件	43万6千件	○
27	プロモーションサポーターの活用			プロモーションサポーターを活用し、関係市民(住民を含む岡崎と関わりのあるかた)の主體的な情報発信や地域活動への参加を促し、多様な関わり方で岡崎との縁や関係を深め、岡崎の好イメージを定着させていく。	サポーターによる運営会議の実施、自主的な発信事業及び成果発表	成果発表の写真展の開催	1か所	未実施	×	成果発表の写真展は、コロナ禍で令和3年度に延期したが、女性情報誌「Ozmagazine」での連載やブログを活用して本市の魅力を発信した。また、チームロゴの作成やInstagramアカウント「岡崎カメラ」を開設し、自走化に向け情報発信を行う環境を整えた。	昨年度延期した写真展を市の事業として実施するほか、自走するチームとして自主的に情報発信を行っていく。
28	乙川リバーフロント事業プロモーション			国土交通省に登録された「乙川リバーフロント地区かわまちづくり」と連携し、歴史的文化的遺産と乙川の水辺空間を活かしたまちづくりを進めるため、PRイベント等により、市民・観光客へ魅力の発信を行う。	・ワークショップ、講演会の実施 ・「泰平の祈りプロジェクト」の実施	イベント入込客数	38,000人(晴天時) 12,000人(雨天時)	5000人	×	コロナウイルス感染防止として内容を変更したため、目標を達成することができなかった。	事業の民間移行が課題である。
29	ホストタウン交流推進			岡崎市の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け国が推進するホストタウンについて、中華人民共和国ならびにモンゴル国のホストタウンに登録された。この登録を契機に今後交流を継続し、市の魅力も発信していく。	東京2020オリンピックホストタウンフェスティバル事業実施	イベント入込客数	100人	未実施	×	新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を中止した。	今回の登録を契機に今後交流を継続し、市の魅力も発信を実施していく。

※「達成」欄が×となっている事業のうち網掛けになっている事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による事業の中止等の影響が未達成の主因であるもの

実施施策一覧

基本 目標	施策 区分	施策N	施策名	施策内容	実施内容	KPI			達成状 況	進捗状況評価	課題及び今後の方針等
						指標	目標	実績			
② 魅力づくり	教育・文化の振興	30	ICTを活用した授業	次代を担う子ども達にICTのアクセシビリティを最大限に生かし、最先端の技術を取り入れた充実した質の高い教育を施すことで、魅力ある子育て環境づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の方針を踏まえた「岡崎版GIGAスクール構想」により「学び方改革」を推進 全児童生徒に対し1人1台タブレット端末を配備 タブレット端末の利用に必要なネットワーク環境を整備 	活用校数(小学校)	47校	47校	○	全児童生徒1人1台に対しタブレット端末の配備が完了し、日常的に様々な授業でタブレット端末を利用した学習が行われている。また、特別支援教育や日本語指導教育でも効果的な学習が行われている。	授業でタブレット端末を有効活用するためにICT支援員の増員を行い、教職員をサポートできる環境を整えていく。また、休校時等でも家庭においてタブレット端末を利用した授業ができるように、学びの保障の環境を整えていく。
					活用校数(中学校)	20校	20校	○			
					活用校数(適応指導教室)	2施設	2施設	○			
		31	スーパーサイエンススクール推進	市内の研究機関、企業、高校と連携して先進的な理科教育を推進する。	推進校(小6校)、準推進校(小6校)、指定校(全中学校)において、企業や学術機関と連携して理科の授業を実施。成果物を理科作品展で発表したり各校のHPなどで活動を発信。	実施回数	38回	45回	○	コロナの影響により、当初の計画通り実践できない学校もあったが、外部講師によるリモート授業を実施するなど工夫し、自然科学研究機構や地元企業、地域の専門家等との連携による先進的な取り組みが展開された。理科作品展がWEB開催となったため、成果物の発表はできなかったが、新聞等の報道や学校HP上で取組の様子が紹介されている。	今後は理科観察実験アシスタントの配置を基盤とした小学校の理科教育の向上を目指す。
32	ジャズの街岡崎推進	本市のブランド化、街の活性化、文化・観光等の振興を図るため、市民と行政が協働で『ジャズの街岡崎』を国内外に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎ジャズストリートの支援 ジュニアジャズオーケストラ育成事業の実施(通年) コンサートをはじめとした各種ジャズイベントの開催(通年) イベントやジャズが流れる店舗を紹介した情報誌の製作 ジャズとダンスのコラボ事業の実施 	入場来場者数	31,850人	2,597人	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、岡崎ジャズストリートが中止となり、他のイベントにおいても座席数を減らしての開催となったため、入場来場者数(実績)は大幅な減少となった。一方で、そのようなコロナ禍でも無観客ジャズライブを開催し、その様子をYouTubeでライブ配信するなど新しいイベントの形を確立することができたという良い側面もあった。	ジャズに馴染みのない特に若い世代において、ジャズに興味を持ってもらうための機会を創出する。また、イベントの実施時期を分散させることにより、年間を通じて市民がジャズに触れられる機会を増やす。		
33	文化情報発信	あいちトリエンナーレを契機としたアート事業の継続により、市民がアートに触れる機会を設け、文化芸術に対する関心を高め文化芸術を根付かせていく。	オカザえもんを活用したアート事業を実施。	メディア掲載件数	9件	14件	○	オカザえもんを活用したアートワークショップや展覧会を開催するとともに、コロナ禍で多くの文化芸術イベントが縮小したことを踏まえ、文化芸術活動を行っている市民の発表の場を創出した。	今後も、オカザえもん活用事業等を実施することにより、市民がアートに触れる機会の充実を図る。		

※「達成」欄が×となっている事業のうち網掛けになっている事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による事業の中止等の影響が未達成の主因であるもの

実施施策一覧

基本 目標	施策 区分	施策N	施策名	施策内容	実施内容	KPI 指標		達成状 況	進捗状況評価	課題及び今後の方針等	
						目標	実績				
③結婚・出産・子育て環境づくり	結婚支援 出産・子育て支援 子育て環境の整備	34	出合いの場の創出	結婚に意欲的ではあるものの、適当な相手に巡り会う機会の少ない若者に対し、出合いの場を提供することで結婚の促進をする。	婚活イベント 独身農業者の晩婚化対策・出合いの場の創出	参加者数	20人	未実施	×	新型コロナウイルスによる感染症が広まったため、イベントを開催することができなかった。	婚活事業は民間事業者により多く実施されているため、事業者と連携し、民間主体へ移行させていく。
		35	第3子支援	18歳未満の児童を3人以上養育している世帯で、第3子以降の0・1・2歳児が保育園に入園している場合に保育料を軽減する。	対象世帯の第3子以降の0～2歳児の保育料の軽減。	第3子以降に係る保育料の軽減	実施	実施	○	第3子以降に係る保育料の減額を実施した。	継続して実施していく。
		36	任意予防接種補助	感染症の発生及びまん延防止のため、任意でのロタワクチン及びおたふくかぜワクチン予防接種費用の一部を助成する。	任意接種であるロタワクチン及びおたふくかぜワクチンの予防接種費用の一部助成。(ロタワクチンは令和2年8月生まれ以降の児は定期接種となった)	ロタワクチン接種率 おたふくかぜワクチン接種率	94% 90%	任意90.6% 定期96.9% 97%	× ○	ほぼ目標どおりの接種率が得られた	ロタワクチンは定期予防接種となったため、おたふくかぜワクチンの一部補助を継続し実施していく。
		37	不妊対策補助	保険外診療の人工授精に関する治療(一般不妊治療)と体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)以外の方法では妊娠の見込みがない不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を補助する。	一般及び特定不妊治療費の補助	補助対象者の母子健康手帳交付割合	一般16.6% 特定50.0%	一般17.4% 特定50.2%	○ ○	高額な医療費を要するため、経済的負担の軽減が図られ、少子化対策の一助となった。	補助制度と不妊専門相談の両輪により不妊に悩む方への支援対策を実施していく。
						補助金交付件数	一般310件 特定初回150件	一般237件(延) 特定初回173件	× ○		
		38	子育て世代包括支援センター(利用者支援事業(基本型)(母子保健型))設置	妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談について利用者支援専門員を配置し、妊娠、出産、子育てについて、切れ目ない支援を実施する。	利用者支援専門員による妊娠、出産、子育てについて切れ目ない支援を実施	妊娠届出時の専門職による面接実施	98%以上	99%	○	支援ニーズの高い妊産婦には計画的に支援することができた。	業務移管により、家庭児童課で把握された支援が必要な妊婦について、計画的な支援ができるようつなげていく。
						支援ニーズの高い妊産婦への支援実施	80%以上	96%	○		
		39	産前産後家庭支援事業(ヘルパー派遣)	妊娠中及び出産後間もない時期で体調不良等により、日中家族からの支援が受けられない方に対してヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行う。	ヘルパーの派遣 事業者ヘルパーへの講習会実施	延べ利用時間	2,151時間	1,531時間	×	コロナウイルスの影響でヘルパーの利用が少なく、目標を下回った。また、講習会も実施することができず、その代わりに事業者に向けてアンケートによる困り感の聞き取りを行った。	事業周知と事業所との連携を強化し、アンケートを踏まえた講習会の実施。
						開設日数	25件	28件	○		
		40	男性相談窓口の推進	男女が、職場や家庭など、様々な人間関係のもと生き辛さを感じながら生活している中、従来から開設している女性相談に加え、男性相談を開設する。男性相談では、弱音を吐いてはいけないという「男らしさ」を外すきっかけを提供し、相談者が自ら問題を解決できるように支援する。その他、男性のDVに関する相談も受けることとし、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。	有資格者男性相談員による電話相談窓口を開設し、必要な支援を行う。	開設日数	25件	28件	○	ホームページ及び相談案内カードの内容を分かりやすく工夫し、事業を周知したことで目標を上回るすることができた。	開設頻度について、相談件数の推移を見ながら検討していく。
		41	子育て支援情報配信	妊娠、出産、育児に係る不安感を軽減するとともに、市の支援サービスの利用に繋げるため、電子メールを利用した情報配信を行う。出産予定日や子どもの誕生日を登録し、それぞれの時期に合わせた情報を提供する。	子育て支援情報のメール配信 読者アンケートの実施	メール配信サービス登録者数	2,400人	2,492人	○	周知を図ることで登録者数が増加し、目標を達成できた。また利用者からは高評価を得ることができた。	利用者の評価が高いことをPRし、周知に努めていく。またニーズにあった配信方法を再検討する。
		42	子育て支援団体とのネットワーク構築	社会全体で子育てを支援する環境を整えるため、地域で子育て支援を行うNPOや市民活動団体とのネットワーク構築を進める。各団体が行う講座や支援活動の情報を子育て世帯に届けるなど、団体相互の連携を図る。	子育て応援フェアの実施 子育て支援団体の登録	市が紹介できる子育て支援団体数	32団体	40団体	○	新型コロナウイルス感染症対策のため子育て応援フェアは中止としたが、子育て支援団体登録制度の登録団体の情報について見直しを行い、市HPへ掲載し、子育て世帯へ周知することができた。	新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、子育て応援フェアをオンラインで開催し、子育て世帯へ支援団体の周知や団体同士の交流を図る。また、子育て支援団体登録制度の登録団体の情報を市HP、子育てハンドブックへ掲載し、子育て世帯へ周知する。
		43	子育て支援員育成	保育、子育て支援の現場の働き手を増やし保育サービスを充実させていくために、子育て支援員の養成及びスキルアップを目指した研修を実施する。	子育て支援員フォローアップ研修の実施(4回) 子育て支援員専門研修の実施	研修受講者	95名	未実施	×	新型コロナウイルス感染症の影響により研修は実施されなかった。	感染予防対策をとり研修を実施し、子育て支援員のスキルアップにつなげるようにしていく。
		44	こどもの家管理運営	主に小学生を対象に安全な遊び場を提供するため、こどもの家を管理運営する。夜間等、児童が利用しない時間帯は学区民の健康づくりに活用される。また、小学生の放課後対策として地域ボランティアの協力を得て、放課後子ども教室を実施する。	児童に安全な遊び場の提供 児童の利用時間外の学区民の活用 放課後子ども教室の実施	利用者数	800,000人	537,214人	×	新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館等の対応を行ったため利用者数は目標を下回ったが、児童に安全な放課後の遊び場を提供することができた。	施設の老朽化や夏季期間の暑さへの対策等、児童がより安全に放課後を過ごせるよう、優先順位をつけて対応を検討していく。
45	保育所の整備	既設宿舍建替・改修を行うとともに、岡崎地区の今後の保育需要に対応するため、保育所の新設を進める。	新設保育園設置・運営事業者に対する施設整備費の支援(補助)	施設整備進捗率	70%	70%	○	実施内容に沿って、適切に施設整備を進めることができています。	選定した事業者が適切に施設整備及び運営が実施されるか、認可手続きを通じて指導を実施していく。		
46	保育士支援	市内大学との包括外部協定に基づく充実したセミナーの実施等により、若手保育士の不安解消をはじめ、現任保育士への支援を行い、離職防止を含め保育の質の向上を図る。	3年目保育士の就労継続支援	研修受講者満足度	90%	未実施	×	新型コロナウイルス感染症の影響により研修は実施されなかったため、当年度対象者は次年度受講できるようにしていく。	受講対象者を3年目保育士から4年目保育士とし、引き続き大学と連携を図りながら継続支援を行っていく。		

※「達成」欄が×となっている事業のうち網掛けになっている事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による事業の中止等の影響が未達成の主因であるもの

実施施策一覧

基本 目標	施策 区分	施策N	施策名	施策内容	実施内容	KPI			達成状 況	進捗状況評価	課題及び今後の方針等
						指標	目標	実績			
		47	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブを設置し、就労等の理由で昼間保護者が家庭にいない小学生に、放課後等の安全・安心な生活の場所を提供する。クラブの未設置地域や利用希望者が定員を超過する地域については、計画的に整備を進め、事業の拡大を図る。	・放課後児童クラブを新たに設置 ・定員超過地域における事業拡大のため、民間児童クラブへ助成	放課後児童クラブ予定利用者数	2,860人	3,056人	○	受入人数の増加が図られ、留守家庭児童に安全安心な居場所が提供され、保護者が安心して仕事ができる環境を提供できた。	公設民営による児童クラブの設置、民間児童クラブへの助成等、民間事業者の参入を促進し、児童の放課後の居場所を確保していく。
		48	子育て世代女性の就活支援	育児休業中(後)や子育て中の女性のための就労相談や情報交換の場を提供すると等により、働く意欲のある女性の不安解消と就労を促進する。	女性の就労のための情報交流会や相談会、セミナーの開催 ・マザーズ・りぶらjob café ・ワーママcafé ・キャリア支援アドバイザー派遣	就労相談会等の開催	7回	4回	×	新型コロナウイルスの影響により目標実施数は達成できなかったが、計4回実施した。	継続して事業を実施し、相談や情報交換などの場の中で、引き続きニーズの把握に努める。
		49	病児保育施設支援	2015度のおかざきっ子育てプランで、病児保育事業については「医療機関併設型」にて検討を進めるとしている。市内小児科施設で病児保育事業実施のため、協議・条件が整い次第、整備、事業を実施し、集団保育困難な期間の一時的な預かりを行うことで、保護者の子育てと就労の両方を支援する。	既存の病児保育事業者に対する運営費の支援(補助)	補助件数	1件	1件	○	病児保育事業者に対し運営費の支援を実施した。	継続して実施していく。

※「達成」欄が×となっている事業のうち網掛けになっている事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による事業の中止等の影響が未達成の主因であるもの

実施施策一覧

基本 目標	施策 区分	施策N	施策名	施策内容	実施内容	KPI			達成状 況	進捗状況評価	課題及び今後の方針等
						指標	目標	実績			
④ 生活環境づくり	安全安心なまちづくり	50	木造住宅等耐震補助	近い将来発生が予想される南海トラフ地震発生により、住宅や建築物に大きな被害が出ると想定されている。大切な家族の命や財産を守るため、住宅・建築物の耐震化や減災化を促進するため、耐震性の無い住宅・建築物の耐震化事業に対し補助金を交付する。	・耐震診断 400件 ・耐震改修補助 40戸	耐震診断件数	400件	199件	○	耐震診断件数は新型コロナウイルス感染症予防のため業務を中断したこともあり大幅に減少した。	耐震診断の周知及び耐震改修の促進。
		51	地域自主防災活動支援	今後発生が懸念される南海トラフ地震などの大規模災害に備え、各地区の主体的な減災活動を活性化するための人材の発掘と育成をする。	岡崎市防災指導員の活動	岡崎市防災指導員の延べ活動回数	558回	306回	×	新型コロナウイルス感染症対応のため、市総合防災訓練の中止、学区・町防災訓練の中止又は訓練規模縮小により、防災指導員の活動と指導員への研修に影響を受けたが、指導員を介して各種の防災資料(リーフレット等)の配布と情報提供ができた。また、指導員に対し感染症対応時における実際の避難所開設・運営研修などで防災意識の高揚と識見は向上できた。	岡崎市防災指導員制度は、令和2年度末で終了した。今後は、各学区防災防犯協会の役職に「防災担当委員」を配置して、地域での人材育成をサポートし、防災活動の活発化を図る。
		52	防災都市づくり計画策定	南海トラフ地震の新たな被害想定結果から行った災害危険度判定調査結果に基づき、都市レベル及び地区レベルで災害に対する課題設定を行い、防災に係る都市づくりの基本方針や具体的施策を定めるほか、地域住民自らが地区の防災まちづくりについて関わるとともに、まちづくり協議会等の運営をしていく仕組みをつくるなど、ソフトとハードを組み合わせた「災害に強い空間づくり」へ向けた計画を策定する。	防災都市づくり計画に基づき、地域特性を考慮しながら、地域の防災性の向上の実効性を高めるためのまちづくりルール(地区計画等)の検討支援を行う。	まちづくりルールの新規検討地区数	1地区	1地区	○	地区計画策定に向けて区域設定と内容に関する調整を行った。	都市計画決定に向けて手続きを進める。
		53	総合雨水対策の推進	総合雨水対策計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となった効率的で効果的な浸水対策を推進し、早期に被害の軽減を図る。	車両等の浸水被害を防止するため、浸水深表示施設の設置。	浸水深表示施設設置数	12か所	11か所	×	地元調整の結果、設置実績は11か所となったが、透水性舗装などで浸水被害の軽減を図った。	浸水深表示施設による周知だけでなく、浸透施設を設置することでさらなる浸水被害の防止に努めたい。
		54	街頭防犯カメラ設置	犯罪が起こりにくい生活環境を保持するため、防犯カメラを設置する。	駅周辺・主要交差点・通学路・市境など設置場所を警察と協議し、防犯カメラを設置する。	設置台数	450台	450台	○	R2年12月末で防犯カメラ450台の設置が完了し、運用を開始している。	R3年度は350台の防犯カメラを設置していく。
		55	防犯パトロール活動の充実	地域の自主防犯活動の継続的な活動の支援により、地域の防犯意識を高め、犯罪が発生しにくい環境をつくる。	自主防犯活動団体による地域防犯パトロール活動の実施	自主防犯活動団体数	180団体	195団体	○	パトロール資材の配布により自主防犯団体の継続的な支援が活動できており、登録団体も増加している。	自主防犯団体の活動内容やニーズにあわせながら、資材の配布支援を行っていく。
		56	特殊詐欺対策装置等購入費補助	特殊詐欺被害の未然防止のため、高齢者に対し通話録音装置等購入費を補助する。	高齢者に対し、通話録音装置等購入費に補助金を交付する。	助成件数	500件	215件	×	新規事業であったが、補助金申請に対し適正に執行できた。	特殊詐欺被害は、増加傾向であるため、R3年度も引き続き実施していく。
	快適なまちづくり	57	バス路線対策	市民生活に必要な不可欠な民間バス路線の欠損額に補助を実施し、生活に必要な移動手段を確保するとともに、バス基幹軸や地域内交通による持続可能なバスネットワークの確保・維持を推進する。	・民間バス路線への補助 ・交通事業者への運行委託による地域交通の確保(額田地域)	補助路線利用者数	153万人	128万人	×	新型コロナウイルス感染症の影響により通勤・通学など人々の行動様式に変化が生じたため、利用者数が大幅減少となった。	新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、さらなる利用促進を行うとともに運行日や運行形態を含めた抜本的な見直しをしていく。
		58	新エネルギーシステム設置等補助	地球温暖化対策の推進に関する法律で義務付けられた「岡崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市内の住宅に設置する新エネルギーシステム設置又は次世代自動車購入に係る経費の一部を補助する。	・新エネルギーシステムの住宅設置に対する補助 ・次世代自動車購入に対する補助	(累計)	(累計)			固定買取価格の下落により補助件数の落ち込みが見られるものの、エネルギーの自家消費や災害対策意識の高まりが実績に表れている(蓄電池、ZEH)。また、原油価格の高騰や環境意識の高まりを受け、より省エネな自動車の選択が進んでおり、住宅と次世代自動車の間の電気の融通を可能とする設備(V2H)の配備も増え始めている。	創エネや省エネ技術は日々進歩しているが、理解して選択することが難しくなりつつある。今後も、地球温暖化を含む気候変動とエネルギーの関係や経済的メリット等についてわかりやすく周知を図るとともに、暮らしやすさ、安全安心、災害対応など環境以外の分野とも連携した提案をしていきたい。
						太陽光発電	11290戸	11693戸	○		
						家庭用燃料電池	950基	827基	×		
						HEMS	1090基	1000基	×		
	蓄電池					1060基	1164基	○			
V2H	13基					9基	×				
ZEH	70戸					93戸	○				
断熱窓	5件	0件	○								
次世代自動車	1090台	1050台	×								
59	スマートコミュニティの推進	エネルギーの地産地消によるエネルギーセキュリティ向上や、低炭素型社会の実現、環境負荷の低減や市民の利便性・快適性の向上など、近年の様々な社会要求に対し、まちづくりという面的な視点から実現を図る。	高齢者のまちなかへの居住誘導のためにサービス付き高齢者住宅の検討、東岡崎駅周辺へのサテライトオフィスの誘致等、市民の利便性・快適性の高い暮らしの実現に向けた取組を検討	スマート化推進支援の実施	実施	実施	○	超高齢化社会の暮らしの維持を課題として設定し、数年後には急激に後期高齢者比率が高まり、新たな人口構成上の問題が懸念される滝団地・北斗台にお住まいの方を対象に、今後のまちづくり、住まいや暮らしのアンケートを1月から3月にかけて実施した。	引き続き滝団地・北斗台お住まいの方の意見を伺いながら、スマート技術などを活用することで解決へ向けて検討を進めていく。		

※「達成」欄が×となっている事業のうち網掛けになっている事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による事業の中止等の影響が未達成の主因であるもの

実施施策一覧

基本 目標	施策 区分	施策N	施策名	施策内容	実施内容	KPI		達成状 況	進捗状況評価	課題及び今後の方針等	
						指標	目標				実績
⑤ 地域 づくり	地域 活性化	60	空き家対策推進	平成27年5月26日に施行された「空家等対策の推進に関する法律」を運用していく。同法に規定される空家等対策計画の策定するための実態調査、データベースの整備、協議会の設置運用等を行い、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。	・空き家バンクの運用 ・空き家対策セミナー	空き家バンクの登録同意 件数	20件	7件	×	空家情報登録同意件数は目標を下 回ったが、同意を得た空き家情報を関 係団体へ引き継ぐことにより、空き家の 流通及び活用に繋がった。 新型コロナウイルス感染予防のため、予 定していたセミナー・相談会を実施す ることができず、参加人数は目標に達しな かったが、動画配信により会場に來れ ない多くの人に情報を提供することがで きた。	空家等対策計画の改定に伴い実施す る実態把握アンケートにて登録意向を 確認する。 空き家対策セミナー・相談会を実施す ることにより、目的なく継承される空き家の 発生抑制、利活用、管理不全空き家の 解消等の対策を進めていく。
		61	中心市街地遊 休不動産活用 支援	人口減少、高齢化、少子化、雇用や地域づくりの担い 手不足、空き店舗の増加等によるまちの賑わいの低下 や地域コミュニティの希薄化などの諸問題を解決する ため、空き店舗等の遊休不動産を活用し、地域再生を 自ら実践する人々が出会う場を提供する中で、地域を 見守る自立型民間組織の結成を促す。	・空き物件ツアーの実施	リノベーションによる物件活 用件数	2件	6件	○	スクールや、その波及効果により物件活 用は動き始めているが、しっかりとした マッチングシステムが確立されれば、さ らに活用件数が伸びる可能性が高ま る。	創業者と空き物件のマッチングについ て、将来的な、民間への移行も見据え ながら改善を行う。さらなる賑わい創出 に向けてリーダーシップを発揮する民 間事業者等の発掘や支援を行ってい く。
		62	中心市街地回 遊促進	乙川RF地区公民連携まちづくり基本計画に基づき、地 区内の主要回遊動線(QURUWA)上の公共空間にお ける新たな利活用を促し、沿道から周辺地区へ波及さ せ、暮らしを豊かにする賑わい空間を創出する。あわせ て、公的不動産を活用して都市機能の集積を図り、エリア 価値の向上に繋げる。	かわまちづくり事業と新しい籠田公園での民間事業活 用	公共空間における民間事 業活動日数	70日	482日	○	新型コロナウイルス感染症による影響 を受けるなかで、年間通じて様々なか まちづくりのプログラムが実施され、多くの 人々が訪れた。籠田公園の社会実験を 通じて一定の効果を得た。	かわまちづくりにおいて、一部負担金に よる運営であるため自立させることや、 かわまちづくり実施者が交代したがこれ までの実績を活かした行う必要がある。 また、そのほかの公共空間として、将 来、日常的に康生通りや連尺通り等の 道路空間の活用ができるように持続可 能な通りの姿を計画する必要がある。
		63	QURUWA戦 略推進	「第10期実施計画事業(事業化認定事業)」乙川リバー フロント地区整備を進めるなかで、周辺の町内や商店 街等と連携を図り、魅力あふれる観光産業都市創造の 基盤となるまちづくりを行うとともに、乙川の水面を活用 し、乙川リバーフロント地区整備計画の情報発信を行う ほか、人流分析カメラ設置と情報公開によって民間投 資の誘導を図る。	・乙川リバーフロント地区の整備 ・人流分析カメラの設置	整備個所数	13件	13件	○	目標通り適正に人流分析カメラの整備 を行った。	人流分析カメラにより得られたデー タを活用して民間投資誘導を図る。
		64	サイクルシェア の導入	市内中心部をはじめ点在する観光施設間の移動手段 としてICTを活用した電動サイクルの導入により、回遊 性を向上させ市内中心部の活性化及び交通のスマート 化を図る。	サイクルシェアの実証実験の実施	年間売上	360万円	4,259,111円	○	新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊 急事態宣言発令の影響で一時的に利 用回数が減少したものの、宣言解除後 は日常利用や観光客による利用が増加 したことにより、利用回数は19,893回、 利用料金は4,259,111円と、共に令和元 年度を上回る実績となった。	利用回数、収入が増えるに比例して、 自転車の再配置やバッテリー交換等の 運営事務に係る人工が増加している。 そのため効率的な業務運営に向けて、 適正な自転車配置、利用回数に応じた サイクルポートの駐車台数の調整等を 検討していく。
		65	市民協働推進	市民活動や地域活動の支援を通して市民協働推進体 制の充実を図り、多様化する市民ニーズや地域課題の 解決を図る。 また、男女共同参画の推進に向け、学生等を対象に次 世代リーダーの育成を図る	各課提案協働事業の実施 ・市民協働事例集の作成 ・職員研修及び活動団体研修の実施 ・市議会傍聴ツアーの実施	提案協働事業 研修回数	3事業 3回	4事業 3回	○ ○	各課から提案された市民と協働する事 業について支援することができた。ま た、職員への意識啓発だけでなく、市 民活動団体向けの研修を継続して実施 できている。	市民協働の啓発を継続的に実施すると ともに、協働が活発に行われるよう、市 民活動等への支援のほか、市民活動団 体等と行政が協働し取組みを進めるた めの支援を行い、市民協働の推進体制 の充実を図っていく。
		66	山村活性化対 策推進	「岡崎市ぬかたブランド協議会」への支援を通して、地 域資源の発掘やそれらを活用する人材育成、組織づく りを支援し、額田地域の活性化を図る。	岡崎市ぬかたブランド協議会事務局としての組織運営	地域資源の活用に向けて 取り組む人	20人	31人	○	おかざきかき氷街道、おかざき鮎めし街 道、森づかい推進運動、ヨモギの試験 栽培、既存商品のリニューアル、ぬかた ブランド品のPR、人材育成としてオンラ イン研修、新商品開発などの取組がで き、地域資源の潜在的な力を活用し、 所得の向上や雇用の増大に貢献でき た。	今後も額田地域の活性化を図られるよ う、継続的・発展的な取組を支援し、技 術やノウハウが継承されていくようにす る。
		67	コンベンション施 設整備	MICEなどの「交流拠点施設」並びに乙川の水辺空間な どを活用した「健幸づくりの拠点施設」としてコンベン ション施設を整備し、市民や事業者、来街者による経済 活動が活発になることにより、地域経済の持続的な活 性化を目指す。	経済活動拠点施設となるコンベンション施設を整備する	事業契約	事業契約	未契約	×	令和元年度の優先交渉権者の決定を 受け、令和2年4月20日に基本協定を 締結した。令和2年度は優先交渉権者 との事業契約締結を行うと共に、事業実 施に向けて民間所有地への事業用定 期借地権の設定や、登記ための図面作 成等を行う予定だったが、市の政策変 更により契約締結しないとしたため、当 初予定していた業務等は行わないこと となった。	令和3年3月に事業者に対して事業の 一時凍結を申入れ、令和3年12月末ま でに今後の方向性をまとめるべく、9月 末までを目途に市民への意見聴取を進 めていく。

※「達成」欄が×となっている事業のうち網掛けになっている事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による事業の中止等の影響が未達成の主因であるもの

実施施策一覧

基本 目標	施策 区分	施策N	施策名	施策内容	実施内容	KPI		達成状 況	進捗状況評価	課題及び今後の方針等	
						指標	目標				実績
	健康増進	68	健康増進普及啓発	健康増進に関する健康教育、普及啓発、栄養指導等を実施し、健康づくりを行う市民にインセンティブを付与する「岡崎健康マイレージ事業」を推進する。	ウォーキングアプリと連携したマイレージ事業を展開する。	血糖値が高値の人の割合	26.3%以下	21%	○	ウォーキングアプリの活用により、おかげ健康マイレージ事業への参加につながる体制ができ、予想を上回る事業参加数であった。	コロナ禍での個人の健康づくりの取組を支援できるツールとしてアプリを今後も活用し、岡崎市健康マイレージ事業を推進する。
					おかげ健康マイレージ事業参加延べ数	5,500人	3,221人	×			
	健康増進	69	食育の推進	岡崎市食育推進計画に基づき、食育について広く市民に普及啓発を図るとともに、地域における食育を自主的に推進するボランティアの育成と活動の支援を実施する。 また、食育推進運動の活性化を図るため、関係機関で実施される食育関連事業との連携・協働を推進する。	・第3次岡崎市食育推進計画に掲げる重点事項及びおかげ食育やろまいプロジェクトに関する取組の実施 ・おかげ健康・食育だより「まめ吉通信」の発行 ・「食育キャンペーン」、「出前講座」等の普及啓発事業の実施	1日あたりの野菜摂取量	290g	212.7g(R1中間評価)	×	第3次岡崎市食育推進計画に基づき、感染予防対策を講じながら普及啓発を実施することができた。	中間評価で洗い出された課題に基づき、新たな日常やデジタル化に対応した普及啓発事業の取組を検討、実施し、食育の推進を図る。
					食育総合展示会来場者数	5万人	未実施	×			
医療・福祉の充実		70	早期発達支援	子ども発達センターを中核として、発達に心配のある子の全市的支援体制を整備し、支援の必要な子に対して早期に支援する。	早期支援システムの運用及び新システムの体制構築	専門相談件数	420件	556件	○	令和3年度開始の新しい早期支援システムに向けて1歳6か月健診後のスクリーニング機能の強化や就園・就学時支援の充実を図るため関係機関連絡会議での協議ができた。	新しい早期支援システムの評価を関係機関連絡会議で実施し、発達ニーズに合った見直しを適宜、図っていく。
		71	相談支援専門員配置	地域にアウトリーチし、障がいや生活困窮など複数分野の問題を抱えているなど、制度の狭間にある対象者や世帯に対し、相談支援を分野横断的かつ包括的に支援する。	岡崎市社会福祉協議会サービスセンター内に、相談支援専門員を配置	困難事例対応件数	180件	191件	○	地域包括支援センターを始めとした医療、保健、福祉機関と連携して対応できた。	アウトリーチも含めた福祉総合相談体制の構築を検討していく。
		72	成年後見支援センターの設置	認知症や、知的障がい、精神障がいなど特に支援が必要な方の権利を擁護するとともに、権利が損なわれないように相談に応じるなど、住み慣れた地域において、安心して暮らしつづけられるように支援する。	成年後見支援センターの運営	相談件数	2,530件	4,486件	○	成年後見支援センターの運営を行い、相談4,486件に対応した。	成年後見支援センターを地域連携ネットワークの中核機関に位置づけ、広報や後見人支援等の機能の充実を図る。成年後見制度利用促進計画を策定し、体制整備の方針を定める。
		73	市民病院への診療機能集約	愛知県がんセンター愛知病院の経営移管を受け、がんを始めとする診療機能を市民病院へ集約し総合的な医療を提供することで、高齢者人口の増加に伴う医療需要の増大に応えるとともに圏域内の紹介患者を増加させていく。	がん診療機能の集約のため、市立愛知病院で行っている乳腺外科外来機能を市民病院へ移行する。市民病院での乳腺外科外来の診療開始に向けて愛知病院から物品等の移設、最新の医療機器整備等により診療体制を確立する。	市民病院で乳腺外科外来診療実施	開始	実施	○	予定通りに移行し、診療を開始できた。	市立愛知病院の閉鎖に伴い、予定より早く、令和3年度から緩和ケア病棟を稼働する準備を完了した。これにより、今後はあらゆるステージのがん診療を実施していく。

※「達成」欄が×となっている事業のうち網掛けになっている事業については、新型コロナウイルスの感染拡大による事業の中止等の影響が未達成の主因であるもの